児童いきいき放課後事業 放課後事業課「サーバ機器（資産管理ソフト用）
買入（設定含む）及び保守業務」の見積合わせについて

令和　5年　1月　19日（木）

一般財団法人　大阪教育文化振興財団
理 事 長　　出　海　健　次

次のとおり見積合わせを執行する。

１．見積合わせに付する事項			
	（１）	案 件 名 称	児童いきいき放課後事業　放課後事業課 「サーバ機器（資産管理ソフト用）買入（設定含む）及び保守業務」
	（２）	数量・特質・履行期限・履行場所　等	仕様書のとおり
２．日　　程			
	（１）	申込開始日	令和　５年　１月１９日（木）
	（２）	申込締切日	令和　５年　２月１３日（月）午前１０時まで
３．参加資格			
	（１）	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること	
	（２）	見積比較参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと	
	（３）	見積比較参加申請時において、一般財団法人大阪教育文化振興財団暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと	
	（４）	令和4･5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿において物品種目**「26：ＯＡ機器・用品」**の項目で登録していること	
４．参加申込等			
	（１）	申込書類の交付場所	５．担当課（Ａ）
	（２）	申込書類	事 業 請 負 申 込 書 様式は当財団ホームページに掲出（R4いきいきｻｰﾊﾞ.pdf）
	（３）	申込期間	令和　５年　１月１９日（木）から 令和　５年　２月１３日（月）午前１０時まで
	（４）	参加申込受付場所	５．担当課（Ａ）
５．担当課			
	（Ａ）	契約担当 総務課　契約担当	〒541-0055　大阪市中央区船場中央4-1-10-203 電話番号　06-6253-4582
	（Ｂ）	事業主管課	〒541-0055　大阪市中央区船場中央3-1-7-303 放課後事業課　管理担当（電話番号06-6253-6211）
６．その他事項			
	（１）	見積合わせ参加申込にかかる申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。	
	（２）	見積合わせの結果については、契約決定業者のみに連絡を行う。	
	（３）	仕様書等については、事業主管課（５-（Ｂ）に掲載）に問合せること。	
	（４）	見積書提出日から見積書提出期限までの間のいずれの日においても、大阪市競争入札参加停止措置要綱の規定による指名停止措置を受けていないものであること。	
	（５）	一般財団法人大阪教育文化振興財団暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした見積は参加資格を有しない者のした見積とみなし無効とする。また決定後契約締結までに、決定者が当該措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。	
	（６）	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が一般財団法人大阪教育文化振興財団暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	